

2025 年度公益財団法人日本サッカー協会 公認 C ライセンスコーチ養成講習会開催要項

1. 目 的 サッカー指導者に必要とされる基本的知識、指導方法を学び、サッカーの素晴らしさを伝えられる人材を養成する。
2. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人兵庫県サッカー協会
4. 講習コース
 - ①：集中コース(7/28,29,30,31,8/4,5,6,7 平日集中 8 日間 ※午後～夜間開催)
 - ②：O-35、レディースコース (8/23,24,30,31,9/6,7,13,14,15(予備)土日祝日 9 日間)
 - ③：冬コース(25 年 1 月～2 月土日祝 8 日間)
 - ④：冬長期姫路コース(24 年 11 月～25 年 2 月土日祝日・夜間 16～18 日間)
5. 講習内容
 - ①ゲーム、②分析、③戦術、④プランニング、⑤GK&コーチング
 - ⑥チームマネジメント、⑦セーフガーディング ⑧実技、⑨指導実践、⑩筆記試験
 - ⑪e ラーニング(サッカーの競技精神/メディカル/発育発達の一貫指導)
6. 受講条件
 - (1)2025 年 4 月 1 日現在、満 15 歳以上の者で兵庫県在住の方。
 - (2)地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやスポーツ教室で、実際に指導に当たっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
 - (3)資格取得後、兵庫県下において指導・活動する者。
7. 受講者数 各コース 16～24 名
 - ※受講人数に達しない場合、開催を中止する場合があります。
 - ※受講については兵庫県サッカー協会技術員会指導者養成部で選考する。
 - ※申込者の情報は兵庫県 13 都市協会技術委員長へも連絡する。
8. 検定試験・審査
講習に基づく、検定・審査は、技能検定を主体に筆記試験を加えた総合判定とし、JFA 公認 47FA チューターが判定する。
9. 認定及び登録
全科目の検定に合格した者に「修了証」を発行する。その後、各自で指導者登録を完了した者が財団法人日本体育協会公認 C ライセンスコーチとして登録される。
なお、登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、更新のためには、日本サッカー協会の定めるリフレッシュ研修会を合計 40 ポイント以上受けなければならない。
10. 受講料 **55,000 円** (税込み。受講決定後キックオフより受講料支払い)
18 歳以下 **38,500 円** (税込み、運営費のみ)
※合格者は初年度登録費用として、別途 **5,000 円** が必要となる。
ただし、D ライセンスやキッズリーダー保持者は初年度登録費が必要ない。
受講前に各自で、指導者登録番号を確認すること。
※資格保持者でも JFA へ登録されていない場合は登録費が必要となる。

1 1. 申込方法等

(1)受講申込書をダウンロードし必要事項を記入する。

※数字等は全て半角で入力する。

※申込書に記載するメールアドレスは、頻繁に確認しているアドレスにしてください。

※エクセルデータのままで、ファイルにお名前を追記して提出してください。

※ワード、エクセルデータが確認できるようにしておいてください。

(2)申込を行う ①②コース 6月 30日(月)18:00 ③④コース 10月 13日(月)18:00
コースにより締め切りが違います。よく確認して申込をお願いします。

申込書はエクセルデータのまま指導者養成部事務局に送信して、**仮申込**を行う。

※締切後は一切申し込みを受け付けません。

(3)締切後 10 日以内に受講決定者のみに正式に、

『C ライセンスコーチ養成講習会受講決定通知』を本人宛にメールで通知する。

その通知メールを受信後、受講者自身で日本サッカー協会のホームページ、

KICKOFF サイトから JFAID を取得し、本申込を行う。

※コースによって kick off 申込時期が違います。

注意！！

受講者側の連絡先の記載不備や通信の問題で、通知メールが受け取れなかった場合の救済措置はないものとする。

＜申込先・申込に関する問い合わせ先＞

兵庫県サッカー協会技術委員会指導者養成部事務局

担当者：森田徹

携帯 090-2319-1478（常時、つながるとは限りません。ご容赦下さい。）

申込アドレス：t_morita@saiseikoka.ed.jp

1 2. 問い合わせ先（講習会の内容のみ）

（一社）兵庫県サッカー協会 技術委員会 指導者養成部長 鈴木 義章

携帯 090-1894-7727（常時、つながるとは限りません。ご容赦下さい。）

E-mail：yoshiakisuzukiyumeno@gmail.com

1 3. その他

(1)講習会中に負傷した場合の治療費用などは受講料とは別に受講者負担とする。

(2)受講者は各自、スポーツ傷害保険に加入しておいてください。

万が一、負傷した場合、主催者・主管者側では応急処置のみ行い、それ以降の治療などは受講者本人の責任において行うものとする。

(3)受講中断（受講者都合等）による受講料の返金は一切しない。

(4)認定試験不合格の場合による受講料の返金は一切しない。

(5)けがにより実技ができない(受講中も含む)場合、または、講習会に取り組む姿勢に問題があると判断した場合は、受講途中であっても以後の参加を認めない。

(6)講習会参加までに実技ができるようにトレーニングを必ずしておくこと。

(7) 全日程において、アクティブラーニングを実施します。

本講習会で大切にしたいことは、「オープンマインド」です。